

第163回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2020年6月26日（金曜日）
午前10時

開催場所

東京都港区三田三丁目12番12号
笹川記念会館 4階
第1・第2合同会議室

※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

目次

● 第163回定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
● 事業報告	2
● 連結計算書類	15
● 計算書類	18
● 監査報告書	22
● 株主総会参考書類	27
議案 取締役3名選任の件	27

株式会社東京機械製作所

TKS
SINCE 1874

株 主 各 位

東京都港区三田三丁目11番36号
三田日東ダイビル6階
株式会社東京機械製作所
代表取締役社長 木 船 正 彦

第163回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第163回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月25日（木曜日）午後5時までに到着するように、ご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月26日（金曜日）午前 10 時

2. 場 所 東京都港区三田三丁目12番12号
笹川記念会館 4階 第1・第2合同会議室

【ご注意】開催場所が昨年と異なりますので、末尾の定時株主総会会場ご案内図をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第163期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第163期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項
議 案 取締役3名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第15条の定めに基づき、当社ウェブサイト(<https://www.tks-net.co.jp/ir/general/>)に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には掲載しておりません。
- なお、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、株主総会招集通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ホームページに記載している連結注記表および個別注記表となります。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類の記載事項に関し、修正の必要が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tks-net.co.jp/ir/general/>) に掲載させていただきます。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業収益を背景に雇用・所得環境の改善が続くなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかし、消費税の増税に伴う個人消費の減少、米中通商摩擦の動向や英国のEU離脱による影響等、先行きに不透明な状況が続いています。また、2020年に入り、新型コロナウイルス感染症拡大による世界経済の先行きに対する不安が高まり、消費、貿易等の通商、投資他の極度の落ち込みが発生しております。

当社グループが主として事業を展開しております新聞業界は、新聞購読者数や広告収入の減少等により、依然として新聞社の設備投資に対する慎重な姿勢が変わらず、当社にとって厳しい状況が続きました。さらに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から当連結会計年度終了時期にかけ、新聞社各社の販売収入、広告収入にさらに大幅な落ち込みがみられ、現在もその傾向が続いております。

このような事業環境のもと、当社は、輪転機の売上拡大に向けた積極的な営業活動や受注確保に努めることはもとより、保守サービス事業の強化やマーケット・インの考え方に転換した製品開発やサービスの提供を行ってまいりました。また、新規事業の構築に向けた連結子会社との連携、A I 関連事業の拡大による輪転機ビジネスに係わる新たな事業の創出を図っております。

国内においては、ランニングコストの大幅な削減を可能とし、かつ環境適合性の優れた「カラートップ・エコワイドⅡオフセット輪転機」を日本経済新聞社様と北海道新聞社様にそれぞれ2セットずつ、アサガミプレスセンター株式会社様に1セットを納入いたしました。また、同じく「カラートップ・エコワイドⅡオフセット輪転機」を静岡新聞社様より5セット、朝日新聞社様より2セットを受注いたしました。さらに、低速から高速まで安定した印刷品質を誇る「カラートップ6200UDオフセット輪転機」の印刷ユニットを宮崎日日新聞社様に納入いたしました。

海外では、中国の無錫日報報業集団 無錫報業発展有限公司様（無錫日報などを発行）より受注した、少部数から大部数まで効率的に印刷ができるコンパクトな「カラートップ4200UDオフセット輪転機」1セットを納入予定であります。現在、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で現地据付を停止いたしております。

以上、当社の事業環境にさらに厳しさが増大した結果、当期の売上高は117億9千9百万円（前期比10.7%減）と前連結会計年度と比較し減少し、期初の予想を下回る結果となりました。利益面につきましては、売上高が予想を下回ったことおよび受注案件の採算の悪化のため、営業損失は11億6千3百万円（前期は営業利益3億8千6百万円）、経常損失は10億7千7百万円（前期は経常利益5億1千8百万円）を計上いたしました。また、法人税等調整額の戻入益2億3百万円の計上などにより親会社株主に帰属する当期純損失は9億9千8百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益7億8千8百万円）となりました。

以上の状況をうけまして、当連結会計年度におきましては、誠に遺憾ではございますが、配当を見送らせていただくことといたしますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は1億8百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

当社 本社 本社事務所移転内装工事

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況下で当社グループは、さらなる収益力改善と財務基盤の強化をビジョンとした5カ年の新中期経営計画を策定し、2019年4月からスタートいたしました。経営テーマに「受注力の回復」「営業黒字の安定化」「生産性の改善」「新規事業の構築」「資本政策の策定と推進」「雇用環境の改善」「連結利益の極大化」を掲げ、各施策の実行を着実に推進し、積極的な売上げの拡大と経営基盤の強化を図るため、次の項目を対処すべき課題として取り組んでまいります。

1. 収益性の向上

(1) 輪転機事業

当社グループの主要な顧客である新聞業界は、新聞発行部数の減少が長期間続いております。さらに2020年に入り新型コロナウイルス感染症拡大による影響も加わって、新聞社の販売収入および広告収入はその低減傾向がより強まり、新聞社各社の経営状況は一層厳しくなるものと予想されます。

このような状況の中、輪転機の使用年数は長期化しており、更新需要は依然として低調に推移しております。このため、輪転機の新規受注については、少ない更新需要をめぐって競争がさらに激化しており、受注力の回復は道半ばといわざるを得ませんが、国内新聞社においては、新聞印刷に関わる人員の確保および技術の継承が課題になっており、輪転機の自動化・無人化・スキルレス化等、A I 技術を活用した新しい自動化システムに対する関心が高まっております。

今後は、輪転機用A I 開発関連事業に経営資源を投入し、新たな価値を生み出し、競争力の強化に努めてまいります。

(2) 保守サービス事業

輪転機の使用年数の長期化に伴い、設備の稼働を最適な状態に保ち続けるための保守サービスの需要を取り込むべく注力してまいりましたが、大型保守サービス案件の延期あるいは取り止め等が発生し、その他の保守サービス案件全般においても当初予定していた受注量が不足し、売上が計画を大幅に下回りました。

今後は、案件発掘およびコスト管理体制を一層強化し、売上・収益性を高めてまいります。

(3) 新規事業

新規事業につきましては、当社グループ全体での取り組みを展開させてきました。これは、「A I 事業」と「F A 事業」に経営資源を集中する方向で力強く推進しました。

特にA I 事業では、A I 技術を活用したさらなる自動化と安定稼働を可能とする「A I 搭載型輪転機」の新規開発を進めております。

また、F A 事業では、当社グループ会社製の無人搬送機の拡販を国内および海外へ展開し、当社グループをあげた展開をさらに積極的に図りたいと考えております。

新規事業については、ようやく芽が出始めたところで、今後もグループ力を結集して推進してまいります。

2. 予算管理と経費削減

仕入や外注費用等の変動費総額を徹底的に縮減することが、当社グループの存続を担保するうえで極めて重要であり、2020年度事業計画の最重要テーマと考えております。あわせて経費についても徹底的な見直しを行い、コストを縮減し、収益性の向上を図ってまいります。

3. 連結利益の極大化

当社グループは、各社間のコミュニケーションを一層強化することで、グループ一体となった製品づくりとサービスの充実を推進してまいりました。

新規事業への取り組みについても各社で役割を効率的に分担し、グループ連携のメリットを生かし、グループ全体の価値の向上につなげることで、連結利益の極大化を目指してまいります。

4. 雇用環境の改善

雇用環境の改善については、新人事制度の導入により、定年制延長や逆不公平状況の是正等の問題は解決されようとしています。

また、給与、賞与等支給水準の待遇全般については、社員がそれぞれの能力を遺憾なく発揮することで、その得られた対価をしっかりと実感し、さらに業務に励む好循環を生み出すために、今後も一定水準の水準を堅持していきたいと考えております。

株主の皆さまにおかれましては、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第160期 (2016年4月から 2017年3月まで)	第161期 (2017年4月から 2018年3月まで)	第162期 (2018年4月から 2019年3月まで)	第163期 (当連結会計年度) (2019年4月から 2020年3月まで)
売上高	13,135百万円	13,185百万円	13,218百万円	11,799百万円
経常利益	444百万円	271百万円	518百万円	△1,077百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	350百万円	△542百万円	788百万円	△998百万円
1株当たり当期純利益	40.08円	△62.14円	90.30円	△114.42円
総資産	20,006百万円	18,603百万円	18,050百万円	16,785百万円
純資産	9,345百万円	8,891百万円	9,537百万円	8,541百万円

- (注) 1. △印は、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失および1株当たり当期純損失を示しております。
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。
 3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第160期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
TKS (U.S.A.) ,Inc.	4,000千米ドル	100%	南北両アメリカにおける当社製品の販売、保守サービス
東機不動産株式会社	10,000千円	100%	不動産管理、保険代理店業
株式会社東機システムサービス	50,000千円	100%	印刷機械周辺機器の製造、販売、当社製品の保守サービス、デジタル印刷機の製造、研究、開発、保守
株式会社K K S	93,395千円	69.2%	印刷機械附属機の製造、販売

(7) 主要な事業内容

当社グループの主要な事業および主要製品は下記のとおりです。

事業区分	製 品 等
印 刷 機 械 関 連	新聞用・商業用オフセット輪転機 デジタル印刷機 新聞発送・新聞組版システム 自動化省力化機器

(8) 主要な営業所および工場

①当 社

本 社	東京都港区三田三丁目11番36号 三田日東ダイビル6階
営 業 所 サ ー ビ ス セ ン タ ー	北海道サービスセンター（札幌市中央区） 東北サービスセンター（仙台市青葉区） 中部サービスセンター（名古屋市北区） 関西営業所／西日本サービスセンター（大阪市浪速区）
駐 在 員 事 務 所	北京代表処（中国北京市朝陽区）
工 場	かずさテクノセンター（千葉県木更津市）

②子会社

(国内)

東 機 不 動 産 株 式 会 社	(東京都港区)
株 式 会 社 東 機 シ ス テ ム サ ー ビ ス	(東京都大田区)
株 式 会 社 K K S	(大阪市西淀川区)

(海外)

TKS (U.S.A.) ,Inc.	(米国テキサス州)
--------------------	-----------

(9) 従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
421名	7名減

(10) 主要な借入先

金融機関からの借入金はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 36,000,000株
- (2) 発行済株式総数 8,728,920株 (自己株式1,446株を含む。)
- (3) 株主数 7,362名 (前期末比 145名減)
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持株比率
損 害 保 険 ジ ャ パ ン 日 本 興 亜 株 式 会 社	500 ^{千株}	5.72%
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	423	4.84
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	382	4.38
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口 4)	256	2.94
原 田 實	221	2.53
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	212	2.43
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口 5)	160	1.84
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	138	1.58
芝 康 平	107	1.22
芝 則 之	101	1.15

- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 2. 損害保険ジャパン日本興亜株式会社は、2020年4月1日に「損害保険ジャパン株式会社」に商号を変更しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	木 船 正 彦	東機不動産株式会社代表取締役社長
常 務 取 締 役	近 江 隆	かずさテクノセンター長、人事労務・A I 事業担当
取 締 役	原 永 幸 治	
取 締 役	安 中 正 弘	
常 勤 監 査 役	佐 藤 昌 良	
常 勤 監 査 役	戸 山 幹 夫	
監 査 役	坂 本 淳 一	

- (注) 1. 取締役原永幸治、安中正弘の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役戸山幹夫、監査役坂本淳一の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役原永幸治、安中正弘、常勤監査役戸山幹夫、監査役坂本淳一の4氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 2019年6月27日開催の定時株主総会において、取締役安中正弘、監査役坂本淳一の両氏が新たに選任され就任いたしました。
5. 2019年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって、任期満了により常勤監査役南部實氏は退任いたしました。
6. 常務取締役藤尾昇氏は、2019年8月31日辞任により退任いたしました。退任時の担当および重要な兼職の状況は、下記のとおりであります。
- かずさテクノセンター長、人事労務・A I 事業担当
7. 期中の取締役の担当および重要な兼職の状況について、下記のとおり異動がありました。

地 位	氏 名	新	旧	異動年月日
常務取締役	近 江 隆	かずさテクノセンター長、人事労務・A I 事業担当	営業統括、新規事業進・総務担当	2019年9月1日

8. 常務取締役近江隆氏は、2020年5月20日逝去により退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	5名 (2)	125,940千円 (14,040)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (3)	27,015 (15,975)
合 計 (うち社外役員)	9 (5)	152,955 (30,015)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記の取締役および監査役の支給人員には、2019年8月31日をもって辞任した取締役1名ならびに2019年6月27日開催の第162回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
3. 2004年6月29日開催の第147回定時株主総会の決議により取締役報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まない）は月額50,000千円以内となっております。
4. 1990年6月28日開催の第133回定時株主総会の決議により監査役報酬限度額は月額10,000千円以内となっております。
5. 上記支給額のほか、2016年6月28日開催の第159回定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給額として、当事業年度中に退任した監査役1名に対する役員退職慰労金540千円を支給しております。
- なお、この金額には、過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の増加額540千円が含まれております。
6. 上記のほか社外役員が当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬額は1,500千円であります。

(4) 社外役員に関する事項

- ①重要な兼職先と当社との関係
該当事項はありません。
- ②当事業年度における主な活動内容

氏 名	出席の状況	取締役会・監査役会における発言の状況
原 永 幸 治 取 締 役 (社外取締役)	取締役会100% (15回中15回)	経営全般に有用な意見を述べるなど、取締役会の意思決定について適切で様々な助言・提言を行っております。
安 中 正 弘 取 締 役 (社外取締役)	取締役会100% (10回中10回)	経営全般に有用な意見を述べるなど、取締役会の意思決定について適切で様々な助言・提言を行っております。
戸 山 幹 夫 常 勤 監 査 役 (社外監査役)	取締役会100% (15回中15回) 監査役会100% (23回中23回)	取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。監査役会において、監査に関する重要事項の協議・情報交換等について適宜発言を行っております。
坂 本 淳 一 監 査 役 (社外監査役)	取締役会90% (10回中9回) 監査役会100% (17回中17回)	取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。監査役会において、監査に関する重要事項の協議・情報交換等について適宜発言を行っております。

(注) 全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

仁智監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	21,500千円
上記以外の業務に基づく報酬	－ 千円

②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

21,500千円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の報酬について監査役会が定める「会計監査人の評価及び選定基準」を踏まえ、監査法人の品質管理の適正性および当事業年度の監査計画および監査報酬の内容・水準の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬について、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会が定める「会計監査人の評価及び選定基準」を踏まえ、職務遂行の状況、品質管理の適正性等を総合的に勘案して、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

5. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は2006年5月10日の取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」を定め、2015年5月1日の会社法および会社法施行規則の改正に合わせて下記のとおり一部改定しております。この基本方針に基づき、業務の適正性、効率性を確保するとともに、常に現状の見直しを行い、内部統制システムの改善を図ってまいります。

①取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制に係る規程を制定し、役職員が法令・定款および当社の経営方針を遵守した行動をとるための行動規範を定める。また、その徹底を図るため、コンプライアンス委員会を設け、当社グループ全体のコンプライアンスの取組みを統括することとし、同委員会を中心に役職員教育などを行う。総務部はコンプライアンス委員会と連携の上、コンプライアンス体制、法令および定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告する。

また、法令または定款上疑義のある行為などについて従業員が直接情報提供を行う手段として社内通報制度を設け、運営・管理する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、保存する。取締役および監査役は常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

組織横断的リスク状況の監視および当社グループ全体的な対応はリスクマネジメント委員会が行い、各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部門が行う。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社内規則の規定に基づく、職務権限および意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を確保する。

⑤当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ各社の代表者が出席する三社会を定期的で開催し、グループとしての戦略的な課題、遂行状況、法令遵守、リスク管理などについて討議する。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性および監査役の指示の実効性に関する事項

監査役の職務を補助する組織を総務部、経理部とする。監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して、取締役、総務部長、経理部長などの指揮命令を受けない。

⑦取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社および子会社の取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、社内通報制度による通報状況およびその内容を報告する。報告したことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止する。

監査役は重要な意思決定プロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文章を閲覧し、取締役および使用人に説明を求めることとする。また、監査役は会計監査人と緊密な連携を保つことにより監査の実効性を確保するものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制運用状況の概要

当社は、財務報告の適正を確保し、法令を遵守した効果的な事業運営を目的として、内部統制システムを構築しております。全社横断的な視点から内部統制システムを整備するとともに運用状況を評価し、必要に応じて当該担当部署に改善指示を行うことにより、内部統制システムの実効性を向上させ、さらに当社グループにおいても同様の内部統制システムを構築しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	12,891,807	流動負債	4,458,936
現金及び預金	4,575,267	支払手形及び買掛金	3,774,276
受取手形及び売掛金	6,091,193	リース債務	12,030
仕掛品	1,150,047	未払法人税等	38,500
原材料及び貯蔵品	540,302	賞与引当金	270,655
その他	541,489	製品保証引当金	48,319
貸倒引当金	△6,494	受注損失引当金	2,477
固定資産	3,894,145	前受金	77,290
有形固定資産	3,335,769	その他	235,385
建物及び構築物	1,032,360	固定負債	3,785,982
機械装置及び運搬具	307,357	リース債務	18,326
土地	1,889,606	繰延税金負債	10,372
リース資産	30,356	役員退職慰労引当金	21,274
その他	76,087	退職給付に係る負債	3,661,353
無形固定資産	19,174	環境対策引当金	58,674
その他	19,174	長期預り保証金	15,982
投資その他の資産	539,201	負債合計	8,244,918
投資有価証券	256,336	(純資産の部)	
繰延税金資産	158,407	株主資本	8,032,940
その他	144,065	資本金	4,435,000
貸倒引当金	△19,608	資本剰余金	1,335,514
		利益剰余金	2,263,785
		自己株式	△1,358
		その他の包括利益累計額	△438,718
		その他有価証券評価差額金	682
		為替換算調整勘定	△173,772
		退職給付に係る調整累計額	△265,628
		非支配株主持分	946,810
資産合計	16,785,952	純資産合計	8,541,033
		負債純資産合計	16,785,952

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	11,799,139
売上原価	11,123,111
売上総利益	676,028
販売費及び一般管理費	1,839,325
営業損失	1,163,296
営業外収益	123,810
受取利息及び配当金	9,912
その他	113,898
営業外費用	38,183
為替差損	29,418
その他	8,764
経常損失	1,077,668
特別損失	6,364
ゴルフ会員権評価損	4,350
本社移転損	2,014
税金等調整前当期純損失	1,084,033
法人税、住民税及び事業税	106,582
法人税等調整額	△203,316
法人税等合計	△96,733
当期純損失	987,299
非支配株主に帰属する当期純利益	11,412
親会社株主に帰属する当期純損失	998,712

連結株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	4,892,000	1,449,079	3,358,509	△571,589	9,127,999
連結会計年度中の変動額					
減 資	△457,000	457,000			—
剰 余 金 の 配 当			△96,012		△96,012
親会社株主に帰属する当期純損失			△998,712		△998,712
自己株式の取得				△333	△333
自己株式の消却		△570,565		570,565	—
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	△457,000	△113,565	△1,094,724	570,231	△1,095,058
当 期 末 残 高	4,435,000	1,335,514	2,263,785	△1,358	8,032,940

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	772	△207,148	△322,359	△528,735	937,940	9,537,203
連結会計年度中の変動額						
減 資						—
剰 余 金 の 配 当						△96,012
親会社株主に帰属する当期純損失						△998,712
自己株式の取得						△333
自己株式の消却						—
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	△89	33,375	56,730	90,017	8,870	98,887
連結会計年度中の変動額合計	△89	33,375	56,730	90,017	8,870	△996,170
当 期 末 残 高	682	△173,772	△265,628	△438,718	946,810	8,541,033

計算書類

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	9,448,451
現金及び預金	2,660,788
受取手形	285,940
売掛金	6,054,400
仕掛品	597,057
原材料及び貯蔵品	327,322
その他	626,117
貸倒引当金	△1,103,175
固定資産	2,455,777
有形固定資産	1,839,026
建物	665,916
構築物	10,546
機械装置	210,152
車輛及び運搬具	555
工具、器具及び備品	66,425
土地	885,429
無形固定資産	4,083
その他	4,083
投資その他の資産	612,667
投資有価証券	248,600
関係会社株式	295,058
その他	88,608
貸倒引当金	△19,600
資産合計	11,904,229

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	4,019,723
支払手形	1,919,143
買掛金	1,497,216
1年以内返済予定の長期借入金	150,000
前受金	62,591
賞与引当金	168,276
製品保証引当金	31,000
受注損失引当金	2,477
預り金	18,346
未払費用	63,023
未払法人税等	39,968
設備関係支払手形	8,276
その他	59,401
固定負債	3,008,495
役員退職慰労引当金	5,878
退職給付引当金	2,932,070
環境対策引当金	58,674
繰延税金負債	10,311
その他	1,561
負債合計	7,028,218
(純資産の部)	
株主資本	4,876,011
資本金	4,435,000
資本剰余金	1,110,108
資本準備金	1,108,750
その他資本剰余金	1,358
利益剰余金	△667,738
その他利益剰余金	△667,738
特別償却準備金	23,365
繰越利益剰余金	△691,103
自己株式	△1,358
純資産合計	4,876,011
負債純資産合計	11,904,229

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	8,434,260
売 上 原 価	8,497,812
売 上 総 損 失	63,551
販売費及び一般管理費	1,313,401
営 業 損 失	1,376,952
営 業 外 収 益	269,872
受 取 利 息 及 び 配 当 金	217,437
雑 収 入	52,435
営 業 外 費 用	16,124
支 払 利 息	398
為 替 差 損	7,164
雑 損 失	8,560
経 常 損 失	1,123,204
特 別 損 失	14,364
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	4,350
本 社 移 転 損 失	10,014
税 引 前 当 期 純 損 失	1,137,569
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	14,248
法 人 税 等 調 整 額	△212,239
法 人 税 等 合 計	△197,991
当 期 純 損 失	939,577

株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 固定資産 圧縮積立金
当 期 首 残 高	4,892,000	1,223,000	673	1,223,673	457,535
事業年度中の変動額					
減 資	△457,000		457,000	457,000	
準備金から剰余金への振替		△114,250	114,250	—	
剰 余 金 の 配 当					
当 期 純 損 失					
固定資産圧縮積立金					△457,535
特別償却準備金					
自己株式の取得					
自己株式の消却			△570,565	△570,565	
事業年度中の変動額合計	△457,000	△114,250	684	△113,565	△457,535
当 期 末 残 高	4,435,000	1,108,750	1,358	1,110,108	—

(単位：千円)

	株 主 資 本					純資産合計
	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
	特別償却 準備金	繰越利益 剰余金				
当 期 首 残 高	46,730	△136,414	367,851	△571,589	5,911,934	5,911,934
事業年度中の変動額						
減 資					-	-
準備金から剰余金への振替					-	-
剰 余 金 の 配 当		△96,012	△96,012		△96,012	△96,012
当 期 純 損 失		△939,577	△939,577		△939,577	△939,577
固定資産圧縮積立金		457,535	-		-	-
特別償却準備金	△23,365	23,365	-		-	-
自己株式の取得				△333	△333	△333
自己株式の消却				570,565	-	-
事業年度中の変動額合計	△23,365	△554,688	△1,035,589	570,231	△1,035,923	△1,035,923
当 期 末 残 高	23,365	△691,103	△667,738	△1,358	4,876,011	4,876,011

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

株式会社 東京機械製作所
取締役会 御中

仁智監査法人
東京都中央区
指定社員 公認会計士 内藤 泰一[㊞]
業務執行社員
指定社員 公認会計士 来嶋 真也[㊞]
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東京機械製作所の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京機械製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

株式会社 東京機械製作所
取締役会 御中

仁智監査法人

東京都中央区

指定社員 公認会計士 内藤 泰一^①
業務執行社員

指定社員 公認会計士 来嶋 真也^②
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東京機械製作所の2019年4月1日から2020年3月31日までの第163期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第163期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仁智監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仁智監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月21日

株式会社 東京機械製作所 監査役会
 常勤監査役 佐藤 昌良[㊟]
 常勤監査役 戸山 幹夫[㊟]
 (社外監査役)
 社外監査役 坂本 淳一[㊟]

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

議案 取締役3名選任の件

取締役藤尾昇氏は2019年8月31日付けで辞任、取締役近江隆氏は2020年5月20日逝去により退任し、取締役木船正彦氏は、本総会終結の時をもって、任期満了となりますので、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

1

き ぶね まさ ひこ
木 船 正 彦

再任

■ 生年月日：1955年7月4日生

■ 取締役会への出席状況：100%

■ 略歴、当社における地位および担当

1979年4月 株式会社太陽神戸銀行（現株式会社三井住友銀行）入行

2005年8月 当社入社

2008年6月 執行役員 国際営業部長

2012年6月 理事 社長室長

2013年6月 常務執行役員 社長室長兼第二事業部長

■ 所有する当社の株式の数：23,067株

■ 重要な兼職の状況：東機不動産（株）代表取締役社長

2014年6月 常務取締役 営業統括、総務・経理担当、社長室長

東機不動産株式会社代表取締役社長（現任）

2015年6月 常務取締役 営業統括、社長室、総務・経理担当

2016年5月 代表取締役 常務取締役営業統括、社長室、総務・経理担当

2016年6月 代表取締役社長（現任）

2

あお き ひろ し
青 木 宏 始

新任

■ 生年月日：1959年10月2日生

■ 略歴、当社における地位および担当

1982年4月 当社入社

2009年7月 労務厚生部長

2014年7月 第一事業部国内販売グループ部長

2015年4月 理事 第一事業部国内販売グループ部長

■ 所有する当社の株式の数：6,019株

■ 重要な兼職の状況：なし

2016年4月 執行役員 株式会社東機システムサービス代表取締役社長

2018年4月 常務執行役員 株式会社東機システムサービス代表取締役社長

2020年5月 常務執行役員 かずさテクノセンター長、人事労務・AI事業担当（現任）

3

つ なみ きよ し
都 並 清 史

新任

■ 生年月日：1959年3月4日生

■ 所有する当社の株式の数：1,591株

■ 略歴、当社における地位および担当

■ 重要な兼職の状況：なし

1982年 4月 当社入社

2016年 4月 執行役員 国内事業部長

2011年 1月 営業部長

2018年 4月 常務執行役員 社長室付株式会社
K K S 出向

2014年 7月 第一事業部国内販売グループ部長

2018年 6月 常務執行役員 株式会社 K K S 代
表取締役社長

2015年 4月 理事 第一事業部国内販売グループ
部長

2020年 6月 常務執行役員 営業統括、新規事
業・総務担当（現任）

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社株式の数には、役員持株会および従業員持株会における持分を含めた実質所有株式数を記載しております。
3. 取締役候補者とした理由
- (1)木船正彦氏は、金融機関に長年携わり、当社入社以来営業・経理・総務担当として幅広く業務に精通しており、その豊富な知識と経験から当社の経営における重要な意思決定と業務執行の監督を担えると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。
- (2)青木宏始氏は、工場管理部門に精通し、グループ会社の代表取締役社長を経験するなど、幅広い知識と経験を有しており、当社における意思決定と業務執行の監督を担えると判断し、取締役候補者となりました。
- (3)都並清史氏は、営業部門に精通し、グループ会社の代表取締役社長を経験するなど、幅広い知識と経験を有しており、当社における意思決定と業務執行の監督を担えると判断し、取締役候補者となりました。

以 上

〈メモ欄〉

株主総会会場 ご案内図

会場

東京都港区三田三丁目12番12号
笹川記念会館 4階
第1・第2合同会議室
TEL (03) 3454-5062 (代)

交通機関

JR山手線・京浜東北線

田町駅(三田口)より徒歩10分
高輪ゲートウェイ駅(出口)より
徒歩10分

都営地下鉄 三田線

三田駅(A2出口)より
徒歩8分

都営地下鉄 浅草線

泉岳寺駅(A4出口)より
徒歩5分

